# 税の申告相談及び申告書の受付が始まります

問合せ●小鹿野庁舎・税務課☎75-4125

平成31年度分の「町・県民税 | 及び30年分の「所得税 | の申告期間は、2月18日(月)から3月15 日(金)までです。

この申告は、平成31年度の町・県民税及び国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険 料等の算定基礎や減額判定資料となります。また、所得証明書等の各種証明や年金、児童手当等 の受給権の認定基準にも活用されます。

### 

- ■町・県民税申告書の受付
- ■所得税の確定申告書の仮受付(申告の内容によって は、税務署へご案内する場合があります。)

※広報1月号でお知らせしたとおり、今年の申告から税 務署への引継は、電子申告(e-Tax)で行います(日尾・納 宮会場除く)。電子申告には、利用者識別番号が必要とな り、お持ちでない人は会場でも番号取得手続きができま

所得の有無に関係なく、平成31年1月1日現在、小鹿 野町に住民登録がある人は、町・県民税の申告をしてく ださい。

ただし、次のいずれかに該当する人は、町・県民税の申 告義務はありません。

- ①所得が給与のみで勤務先から小鹿野町に給与支払報 告書が提出されている人
- ②公的年金等に係る所得のみの人
- ③収入がなく町内の親族に扶養されている人
- ④所得税の確定申告書を提出する人

### ●ご準備できていますか? 申告に必要なもの(主な例) ※□にチェックできます。······

- **1** □**申告書**(お持ちでない場合でも会場で入力・印刷可) **又は確定申告のお知らせ**(税務署から送付された人)
- 2 □認印(朱肉を使用するもの)
- 3 □利用者識別番号確認書類(事前に取得した人)
- 4 □番号確認書類(マイナンバーカードや通知カード等の マイナンバーを確認できるもの)
- 5 □身元確認書類(マイナンバーカードや運転免許証、公 的医療保険の被保険者証等)
- 6 所得計算に関する資料
- ▶給与収入・年金収入がある場合
- □源泉徴収票(原本)
- ▶営業・農業・不動産所得がある場合
- □収支内訳書(事前に収支内訳を記入してご持参くだ さい)
- □売上·経費確認資料(出納帳·領収書等)
- ▶その他の収入がある場合
- □収入·経費確認資料(支払調書等)
- 7 控除計算に関する資料 ※源泉徴収票に控除額が記載 されている分については不要です。
- ▶医療費控除がある場合
- □医療費控除の明細書(事前に記入してご持参くださ し1)
- □医療費通知(医療費のお知らせ等)
- ▶医療費控除の特例がある場合
- □セルフメディケーション税制の明細書(事前に記入し

てご持参ください)

- □一定の取組を行ったことを明らかにする書類
- ▶社会保険料控除がある場合
- □社会保険料(国民年金保険料)控除証明書
- □国民健康保険税•介護保険料•後期高齢者医療保険 料等の領収書や町が送付した申告参考資料等
- ▶生命保険料控除がある場合
- □生命保険料控除証明書
- ▶地震保険料控除がある場合
- □地震保険料控除証明書
- ▶障害者控除がある場合
- □障害者手帳又は福祉事務所長の証明書等
- ▶寄附金控除がある場合
- □寄附先が発行する受領証明書等
- ▶雑損控除がある場合
- □被害を受けた資産の明細(資産内容、取得時期、取得 価額)がわかるもの
- □被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用、その他 被害に関連して支出した金額の明細がわかるもの(領 収書等)
- □保険金などで補填された金額のわかるもの

※必要書類が不足している場合、申告書を作成で きない場合があります。お出かけ前にご確認を!

### 

	期日	該当地区	受付会場	
2月	18日(月)	倉尾1区~8区	日尾集会所	
	19日(火)	三田川6区~12区	納宮休憩所	
	20日(水)	両神1区~2区	両神振興会館	
	21日(木)	両神3区~4区		
	22日(金)	両神5区~8区		
	25日(月)	両神9区~11区		
	26日(火)	両神12区~13区		
	27日(水)	長若1区~6区	小鹿野文化センター	
	28日(木)	長若7区~14区	小比却又山ビノノ	

受付時間 9:00~11:30、13:00~16:00

- ※1 3月10日(日)9:00~12:00、13:00~15:00
- ※2 3月15日(金)9:00~12:00、午後の受付はありません。

ı		期日	該当地区	受付会場
_		1日(金)	三田川1-1区~2区	
_		4日(月)	三田川3区~5区	
		5日(火)	指定日に都合がつかない人	
		6日(水)	小鹿野1区~2区	
		7日(木)	小鹿野3区~5区	
	3	8日(金)	小鹿野6-1区~7区	小鹿野
_	月	10⊟(⊟)*1	指定日に都合がつかない人	文化センター
		11日(月)	小鹿野8区~9区	
		12日(火)	小鹿野10区~11区	
		13日(水)	小鹿野12-1区~12-2区	
		14日(木)	小鹿野13区~15区	
		15日(金)*2	指定日に都合がつかない人	

混雑緩和のため、受付地区を指定させていただきましたが、指定日に来られない人は、 ご都合の良い日に申告してください。なお、3月10日(日)は混雑することが予想されます。

### ●待ち時間短縮に関するお願い…………

申告会場が混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。収支や医療費などは、 あらかじめ計算を済ませたうえでお越しください。皆さんの待ち時間を少しでも減ら せるようご協力をお願いします。



## 秩父税務署からのお知らせ 問合せ●秩父税務署☎22-4433(自動音声案内2番)

### 所得税及び復興特別所得税の 申告は自分で作成してお早めに!

平成30年分の所得税及び復興特別所得税の確定 申告の提出期限は、平成31年3月15日(金)です。国 税庁HPの「申告書作成コーナー」でご自宅のパソコ ン等から作成し、ID・パスワードを利用しますとe-Tax (電子申告)で簡単に申告ができます。

### 申告書を作成するときは

国税庁HPの「申告書作成コーナー」を利用すると、 ご自宅のパソコンやスマートフォンから作成すること ができます。作成した申告書は、e-Taxを利用し提出 できるほか、プリンターで印刷した「書面」により提出 することもできます。

※給与所得者の人(年末調整済み)で医療費控除又は ふるさと納税などの寄付金控除を適用して申告する 人は、スマートフォン専用画面をご利用いただけます! ※確定申告書には、マイナンバーの記載が必要です。

### e-Taxの利用手続きが より便利になりました!

マイナンバーカードやICカードリーダライタをお 持ちでない人でもID・パスワードを利用して、e-Tax での申告ができます。

※ID・パスワードの申請・取得は、税務署の窓口でで きます。申請者本人の運転免許証など本人確認書類 をご準備ください。

#### 所得税等の申告相談

確定申告会場●秩父税務署

開設期間●2月18日(月)~3月15日(金)

※土曜日、日曜日を除く

相談受付 8:30~16:00(提出は17:00まで)

※会場の混雑状況により、受付を早めに締め切ること があります。